



寺西
忠幸が麒麟堂ホールディングス<3194>株式の変更報告書を提出



麒麟堂ホールディングス<3194>について、寺西
忠幸が3月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「重要な契約を締結したため」によるもの。

報告義務発生日は、2018年7月5日。